

かがみい 議会だより



キッズ体操教室



さとうやすひろ
佐藤康弘さん

町民の声

スポーツで地域のコミュニティを
NPO法人かがみいスポーツクラブ理事長 佐藤康弘

スポーツ・文化活動で自分磨きしてみませんか。子供たちの活気あふれいきいきとした姿、地域みんなの健康づくり、生きがいづくりの活動の場、活躍の場の提供を、NPO法人かがみいスポーツクラブは設立当初から地域の住民がスポーツや文化活動を通して地域の輪を広げ、「いつでも、どこでもだれでも、いつまでも」スポーツを楽しめる環境を整備し、みんなの笑顔があふれる町づくりをすることを目的とし、町、県、国、そして多くのボランティアの皆様より支援をいただき事業を実施しています。特に町や議会には、補助金、施設の利用へのご理解によるものだと思えます。



大人の山歩き講座

ながるような事業を地域住民の方々と展開していくスポーツクラブでありたいと思います。NPO法人かがみいスポーツクラブで出来るもの、住民一人ひとり自分自身が出来るもの、行政にお願いするものと、スポーツクラブの方向性についても協議を重ねていき、「行政との連携」「地域住民との一体感」「スポーツの推進」「地域づくり」において相乗効果、好環境を生じさせるための大きな役割を果たすことが、期待できるのではないでしょうか。

自治功労者
表彰伝達



議員15年以上で表彰 大河原正雄議員

平成30年2月8日開催の全国町村議会議長会第69回定期総会において表彰を受けた自治功労者表彰の伝達式が第11回定例会に先立ち行われました。この表彰は、町村議会議員として15年以上在職した方が対象で、大河原正雄議員がこのたび表彰されたものです。おめでとうございました。

編集後記

3月は卒業の月、いろんな場面で、「ありがとう」という言葉が聞かれる時季だと思ふ。笑顔でありがとうと言われると大変、気分の良いものである。

松下幸之助は、愛嬌を大切にしながら、部下が各種の企画書を提出したとき、「ありがとう」という気持ちで受け取る場合と、どうせ大した企画ではないだろうとの思いで受け取るのでは、部下は天地の違いを感じるのだという。3月議会で鏡石町議会基本条例が議決された。議員としての資質向上に努め開かれた議会をめざし邁進して参りたい。

元気よく ハーイ!!
次は ぼくだな。。。

春は、入園・入学の季節
次世代を担う子どもたちが、新たな一歩を踏み出しました
(写真は4月9日(月)町立幼稚園の入園・進級式の一コマ)

目次

第11回3月定例議会	2・3ページ
議会基本条例の概要	4・5ページ
一般質問	6～10ページ
審議の結果	11～13ページ
町民の声	14ページ

- 発行責任者 議長 渡辺 定己
 広報編集委員会
 委員長 小林 政次
 副委員長 木原 秀男
 委員 古川 文雄
 委員 菊地 洋
 委員 長田 守弘
 委員 畑 幸一

30年度予算は“笑顔あふれるまちづくり”の実現に向け

平成30年度の予算総額は、一般会計と10特別会計の合計で前年度より引き続き100億円台となり、前年比2.1%減の101億510万円となりました。
また、一般会計は60億円台となり、前年比4.0%増の61億9,300万円となりました。

平成30年度各会計当初予算 (単位：万円)

会計区分	30年度	29年度	増減率(%)	
一般会計	619,300	595,500	4.0	
国民健康保険特別会計	130,623	165,030	△20.8	
後期高齢者医療特別会計	10,567	9,571	10.4	
介護保険特別会計	97,800	88,200	10.9	
土地取得事業特別会計	3,005	3,004	0.0	
工業団地事業特別会計	4,714	10,510	△55.2	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	13,960	19,200	△27.3	
育英資金貸付費特別会計	511	812	△37.0	
公共下水道事業特別会計	50,880	49,980	1.8	
農業集落排水事業特別会計	7,110	7,500	△5.2	
小計	938,470	949,307	△1.1	
水道事業会計	収益的	28,393	27,367	3.7
	資本的	43,647	55,066	△20.7
	計	72,040	82,433	△12.6
合計	1,010,510	1,031,740	△2.1	

3年連続100億円台

平成30年度の予算を決定する第11回鏡石町議会定例会は、3月5日(月)に開会。委員会、議員発議を含む全43案件を審議し、3月16日(金)に閉会しました。

今回の定例会では、右表のとおり百億円を超える大型予算を議決しましたが、対前年比では2.1%減、一般会計は60億円台となり、対前年比4.0%増となりました。

震災復旧での大型事業が終了したものの、依然として通年時を大きく上回る規模であります。また、新規事業としては、鏡石まちの駅「かんかんてらす」関連事業で19,962千円、鏡石駅東口整備事業で18,350千円などの予算も計上されています。

平成30年度予算については、予算審査特別委員会(菊地洋委員長)の審査報告を受け、定例会最終日に、一般会計をはじめとする10会計とも原案どおり可決しました。

園整備事業で145,825千円などがあげられます。

また、新規事業としては、鏡石まちの駅「かんかんてらす」関連事業で19,962千円、鏡石駅東口整備事業で18,350千円などの予算も計上されています。

平成30年度予算については、予算審査特別委員会(菊地洋委員長)の審査報告を受け、定例会最終日に、一般会計をはじめとする10会計とも原案どおり可決しました。

その他、指定居宅介護支援等の事業の支援及び運営に関する基準を定める条例、まちの駅の設置及び管理に関する条例の条例案2件、介護保険法改正に伴う関連条例改正など条例改正案13件、保育所条例を廃止する条例案1件、町道路線の認定についての1件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

予算審査特別委員会設置 一般会計外10会計を審議

平成30年度予算の審査では、渡辺議長を除く11名の議員で「予算審査特別委員会」を設置。委員長に菊地洋議員、副委員長に古川文雄議員を選出しました。

第11回定例会会期中の予算審査は3月9(金)日から土曜日を除く13日(火)までの3日間開かれ、一般会計外10会計を審査しました。

各会計の予算審査は事業の担当課別に審査を行い、会期最終日の3月16日(金)の本会議において、菊地委員長が審査した全会計について「可決すべき」との審査結果を報告しました。

陳情2件を採択、1件を継続審査

今定例会には陳情2件が提出され、産業厚生常任委員会(古川文雄委員長)に付託され、3月8日(木)に開かれた同委員会において審議しました。

この付託された案件、陳情第15号「待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情」及び第16号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」については、委員会での審議の結果「採択すべきもの」と決しました。

また、前回の定例会で継続審査となった総務文教常任委員会(木原秀男委員長)に付託された陳情第14号「日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情」についても審議され、

引き続き「継続審査」と決しました。

この審議結果については、定例会最終日となる3月16日(金)本会議において、木原・古川両委員長から報告され、いずれも委員会決定のとおり陳情第15号及び陳情第16号は採択、陳情第14号は継続審査で可決しました。

議員発議の条例改正案及び決議案の2件 否決

最終日に吉田孝司議員から提出されていた「鏡石町勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」及び「税に係る個人情報漏洩の調査に関する決議案」については、いずれも賛

成少数によって否決しました。

また、次の意見書案を可決しました。

○意見書案第12号
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書案

○意見書案第13号
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案

平成30年度鏡石町主要事業計画

事業名	事業内容	事業費
(被災者支援事業)		
災害援護資金貸付事業	被災者への災害援護資金の貸付	5,000
(原子力災害対策事業)		
道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業(再生加速化交付金)	道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業	542,627
原子力災害対策補完事業	仮置場の維持管理、輸送関連及び原形復旧工など除染完了後の基本的附帯事業	91,706
ふくしま森林再生事業	森林整備等が停滞している森林について、放射性物質の影響の低減を図る事業	21,634
食品等モニタリング事業	自家消費野菜等の放射能測定事業	6,491
WBC運営負担事業	内部被ばく線量検査するWBC運営負担	3,294
放射線健康対策事業	放射線に対する情報啓発、個人線量計測定	511
学校給食食材放射能測定	給食用食材の放射能測定	3,942
風評被害対策事業	農作物放射能汚染検査料等	351
(防災関係事業)		
Jアラート新型受信機更新事業	Jアラート新型受信機への更新	4,000
非常備消防設備整備事業	第9分団小型動力ポンプ付積載車購入	8,020
防災情報通信設備改修事業	防災行政無線屋外拡声子局更新工事	42,000
(進化する鏡石実行プロジェクト)		
駅に降りてみたくなる事業	駅東口整備事業	18,350
	田んぼアート事業	4,971
	グリーンロード整備事業	700
通りを歩いてみたくなる事業	東日本大震災復興シンボル設置事業	121
	花いっぱい運動事業	1,270
住んでみたくなる事業	婚活支援事業	1,000
(鏡石まちの駅「かんかんてらす」関連事業)		
「かんかんてらす」運営事業	「かんかんてらす」運営に係る補助事業	10,294
鏡石駅前広場改修事業	「かんかんてらす」利用者駐車場整備事業	3,500
総合観光案内事業	町内の観光案内及び情報発信事業	1,439
農商工物産振興事業	チャレンジショップ事業	3,485
町民ふれあい交流事業	町民の集い交流の拠点として活用する事業	1,244
	計	775,950



▲予算審査特別委員会

平成30年度の予算を決定する第11回鏡石町議会定例会は、3月5日(月)に開会。委員会、議員発議を含む全43案件を審議し、3月16日(金)に閉会しました。

今回の定例会では、右表のとおり百億円を超える大型予算を議決しましたが、対前年比では2.1%減、一般会計は60億円台となり、対前年比4.0%増となりました。

園整備事業で145,825千円などがあげられます。

また、新規事業としては、鏡石まちの駅「かんかんてらす」関連事業で19,962千円、鏡石駅東口整備事業で18,350千円などの予算も計上されています。

平成30年度予算については、予算審査特別委員会(菊地洋委員長)の審査報告を受け、定例会最終日に、一般会計をはじめとする10会計とも原案どおり可決しました。

その他、指定居宅介護支援等の事業の支援及び運営に関する基準を定める条例、まちの駅の設置及び管理に関する条例の条例案2件、介護保険法改正に伴う関連条例改正など条例改正案13件、保育所条例を廃止する条例案1件、町道路線の認定についての1件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。



皆さんに開かれた議会を

鏡石町議会では、議会の活性化を図るため、議会基本条例の制定に向け、平成29年9月に議会改革特別委員会（委員長 木原秀男議員）を設置し、8回にわたり協議検討を重ねてきました。特別委員会では、改革項目をあげ議論を積み重ね、今定例会の最終日3月16日の本会議において、「鏡石町議会基本条例」を委員会発議により提案し、全会一致で可決、平成30年4月1日から施行されました。

岩瀬管内の市町村で初めて制定される

鏡石町議会基本条例

4月1日より施行

条例の前文

鏡石町議会は、鏡石町民から選挙で選ばれた議員により構成された代表機関として、同じく選挙で選ばれた鏡石町長とともに、地方分権の時代を迎え、地方自治体の自己責任と自己決定の範囲が拡大しているなか、二元代表制としての議会は、合議制の機関として、町長は独任制の機関として、それぞれの特性を活かし、対等で緊張感のある関係を維持しながら、町民の意思を的確に町政に反映させ、鏡石町としての最良の意思決定を導き出す役割と責任が、これまで以上に重要なものとなってきた。

このため、議会は、そのもてる機能を十分に駆使し、常に町長とその他の執行機関が行う事務を評価及び監視するに当たり、その立案、決定、執行等における論点及び争点を明確化し、議会の意思決定における説明責任を果たす必要がある。

我々議会は、町民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け、公正で透明、開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にすべく、この鏡石町議会基本条例を制定し、それら規定された事項を遵守、実践することで、町民から信頼され、存在感のある議会となるよう日々努力するものとする。

条例の構成及び概要

鏡石町議会基本条例は、議会活動及び議員活動の充実のために必要な基本理念及び基本的事項について、7の章に分けて整理し、定めています。各章ごとの概要と主な条文の説明については、次のおりです。

第3章 議員の活動原則

議員がどのような原則に基づいて活動すべきかを定めています。

- 議員間の自由な討論を重んじること
- 町民の意見を的確に把握し、自己の能力を高める不断の研さんに努めること
- 政策を中心とした共通の理念を有する議員で構成する「会派」を結成することができる。ただし、1人で結成する会派を含むものとする
- 政治倫理基準を定めそれを遵守しなければならない
- 政治倫理基準に違反する疑いがあるとき、町民及び議員からの審査の請求方法及びその処理手順

者の意見を聴くなど、議会活動への町民参加の多様な機会を設けること

- 議案に対する各議員の質疑討論及び議決における賛否の態度を議会広報等で公表
- 議会報告会を開催し、町民の意見を聴取して議会運営の改善を図ること

第5章 議会と行政の関係

議員と町長等執行機関との関係、議会への資料提供について定めています。

- 議会と町長等は、緊張関係を保ちつつより良い政策の実現を目指すとともに、一般質問は、町民に分かり易い議論とするため、一問一答方式を原則とする
- 町長が提案する重要な計画、政策等について、議会審議における論点情報を形成し、その水準を高めるための、資料作成基準を定める

ること、議員定数及び議員報酬の規定理念、議員研修の充実強化、災害発生時の対応、議会事務局の体制強化について定めています。

- 議員定数は、議会の使命及び活動原則に基づき、議会の機能を果たすために必要な数を基本とし、人口、面積、財政力及び類似町と比較検討するとともに、町政の現状、事業課題及び将来予測と展望を十分考慮するものとする
- 議員報酬は、町民の負託を受けた議員の職務遂行に対し支給されるものであることを議員は自覚し、議員定数の規定に準じて決定されるものである
- 災害等の不測の事態から町民の生命、身体及び財産並びに生活の平穏を守るため、町長等と協力し、災害等の発生時に総合的かつ機動的な活動が図られるよう体制整備に努めるものとする

第1章 総則

制定目的を明らかにし、用語の意義など解釈の指針を示しています。

第2章 議会の活動原則

議会がどのような原則に基づいて活動すべきかを定めています。

- 公正性、透明性等を確保し、町民に開かれた議会を目指す
- 町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させるための運営に努めること
- 委員会の積極的な活動について

第4章 議員と町民の関係

町民の参加や広報広聴の取り組みについて定めています。

- 町民の代表機関として、町民とともに歩む議会づくりを進めるため、公聴会制度や参事人制度、必要に応じて請願

議員と町長等執行機関との関係、議会への資料提供について定めています。

- 議会と町長等は、緊張関係を保ちつつより良い政策の実現を目指すとともに、一般質問は、町民に分かり易い議論とするため、一問一答方式を原則とする
- 町長が提案する重要な計画、政策等について、議会審議における論点情報を形成し、その水準を高めるための、資料作成基準を定める

第6章 議会の機能強化

本会議等において、審議し結論を出す場合、議員相互の議論を尽くし合意形成に努めるものとする

他の条例との関係及び見直し手続き

他の条例との関係及び条例制定後の検証について定めています。

常に議会は変わる
信頼される議会へ



一般質問

- 町の農業振興策について
- 「地域おこし協力隊」の積極的な受け入れや定住促進について
- 町における税に関する個人情報の取扱について

吉田孝司議員

産業課長

当町においてGAPの認証取得に対し具体的な数値目標、金銭的支援はありませんが、県GAP推進基本方針に基づきGAP導入のメリットについて積極的にPRを行い、その意識の高揚を図り認証取得

取得に対し具体的な数値目標、金銭的支援はありませんが、県GAP推進基本方針に基づきGAP導入のメリットについて積極的にPRを行い、その意識の高揚を図り認証取得

質問

鏡石町におけるGAPの実施及び認証取得に向けた数値目標及び各々に対する支援策は検討しているのか。

鏡石町におけるGAPの実施及び認証取得に向けた数値目標及び各々に対する支援策は検討しているのか。

質問

わが町における税に関する個人情報の取扱について、どのような個人情報保護体制になっているのか。

わが町における税に関する個人情報の取扱について、どのような個人情報保護体制になっているのか。

産業課長

鏡石町において10ha以上の経営面積を有する農家は8件、農業法人にあつては2件となつております。その支援策については、経営体育成支援事業や農業担い手経営革新事業等をはじめとした国・県の各種補助事業制度や制度資金の活用があり、町としても上乗せ補助や利子補給等により支援しております。

鏡石町において10ha以上の経営面積を有する農家は8件、農業法人にあつては2件となつております。その支援策については、経営体育成支援事業や農業担い手経営革新事業等をはじめとした国・県の各種補助事業制度や制度資金の活用があり、町としても上乗せ補助や利子補給等により支援しております。

質問

当町では就農支援として今年度より農業人生応援団プロジェクト事業をスタートさせるところですが、地域おこし協力隊による農業支援も担い手対策のひとつとして有効な手段と考えます。農業分野のみならず、地域づくり、まちづくり支援や子育て支援、観光振興などの分野に有効な手段であるとともに、新たな定住政策に向けた体制整備を進めて参りたいと考えております。

当町では就農支援として今年度より農業人生応援団プロジェクト事業をスタートさせるところですが、地域おこし協力隊による農業支援も担い手対策のひとつとして有効な手段と考えます。農業分野のみならず、地域づくり、まちづくり支援や子育て支援、観光振興などの分野に有効な手段であるとともに、新たな定住政策に向けた体制整備を進めて参りたいと考えております。

産業課長

地方税の賦課徴収に従事する職員以外の町職員が町民個々の税に関する個人情報を知り得ることは可能か。私人不法行為の防止やプライバシー保護の在り方として、その法的な差異はあるのか。

地方税の賦課徴収に従事する職員以外の町職員が町民個々の税に関する個人情報を知り得ることは可能か。私人不法行為の防止やプライバシー保護の在り方として、その法的な差異はあるのか。

質問

町職員が仮に税に関する個人のプライバシーを第三者に知らしめた場合には、どのような法的措置が講じられるのか。

町職員が仮に税に関する個人のプライバシーを第三者に知らしめた場合には、どのような法的措置が講じられるのか。

質問

地方公務員法及び地方税法に規定されており、特に地方税法では「秘密漏えいに関する罪」として、2年以下の懲役または100万円以下の罰金とされています。税務職員に対して納税者等の秘密について、より厳格な取扱いを求め、より納税者の信頼と協力確保を目的として、適正公平な税務行政に資する観点から地方公務員法違反の罰則より重いものとなつております。

地方公務員法及び地方税法に規定されており、特に地方税法では「秘密漏えいに関する罪」として、2年以下の懲役または100万円以下の罰金とされています。税務職員に対して納税者等の秘密について、より厳格な取扱いを求め、より納税者の信頼と協力確保を目的として、適正公平な税務行政に資する観点から地方公務員法違反の罰則より重いものとなつております。



一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)

なお、今議会の登壇議員は4人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
7	吉田孝司	○町の農業振興策について ○「地域おこし協力隊」の積極的な受け入れや定住促進について ○町における税に関する個人情報の取扱について
8	長田守弘	○交通渋滞対策について ○住みやすい街づくりの施策について ○鏡石町の観光振興について ○産業振興について
9	古川文雄	○水田農業振興について ○学校教育について ○高齢者福祉について ○女性の活躍のできる場の創出について
10	今泉文克	○駅東開発の進捗状況について ○県中地区都市計画の対応について

四議員が町政を問う



古川文雄議員

- 水田農業振興について
- 学校教育について
- 高齢者福祉について
- 女性の活躍のできる場の創出について

一般質問

産業課長 米の直接支払交付金は廃止となりますが、飼料用米をはじめとした新規需要米への取り組みをさらに推進することで、水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接交付金、産地交付金の活用など、各種交付金を活用し農業経営の安定が図られるよう支援して参ります。

質問 平成30年度以降の油田計画の取組み方針はどうなっているか。

産業課長 菜種もエゴマも生産者がほとんどいない状況のため、当面は機械化による省力化や多収栽培技術を推進し、毎年1〜2ha程度の作付増をめざし、作付状況によっては機械化導入等も視野に入れ検討していきたいと考えております。

質問 減反政策の廃止による農業経営に与える影響について町の考えは。

質問 平成29年度の学力調査の結果について。

教育長 昨年11月に、小学5年生と中学2年生で実施された福島県学力調査の結果を基に申し上げます。

質問 この学力調査では、「目標値」が設定されており、「目標値」は、学習指導要領に示された内容について、正しく答えられると期待した児童生徒の割合となっています。

質問 この目標値と比較した本町の結果につきましては、小学生では、国語は、目標値より高く、「書くこと」の伸びがみられました。理科は、目標値と概ね同じ程度でしたが、出題領域による点数のバラつきがみられました。算数は、出題領域全般で目標値を下回りました。これは、算数の「知識」が低いため、基本事項の定着に課題があるということが分かりました。

質問 中学生では、国語・数学・理科・英語のどの教科も、目標値を上回っており、特に、国語の「話すこと・聞くこと」

質問 田んぼアートの来場者の町内外の比率はどれくらいか、また、経済効果はあったのか、今後有料化は考えられないか。

産業課長 平成29年度にきらきらアートを含め32,771人となり、平成29年8月23日には累計10万人を達成したところで、平成28年度の統計から約18%が町内で82%が町外からで内15%が県外からの観覧者との統計となります。

質問 経済効果について具体的な数値はお示しできませんが、商工会が作成したグルメマップ掲載の飲食店で使える50円商品券を先着5,000名に配布し、飲食店43店にアンケートを実施したところ、約3割が売上増となったとの回答があり着実な経済効果が出始めていると考えます。

質問 有料化については、関係機関と調整を図り調査研究をして参ります。

質問 まちの観光振興における岩瀬牧場との連携及び町営化は

質問 学校教育において今後の学力量向上策をどう考えているか。

教育長 次期学習指導要領を見据え、授業のポイントを示した、ふくしまの「授業スタンダード」による教師の指導力の向上と授業改善を図って参ります。また、ふくしまの「家庭学習スタンダード」も活用して、児童生徒だけでなく、保護者にも周知徹底して、家庭学習を進められる児童生徒の育成をしていきたいと考えています。

質問 高齢者の外出の機会の創出をどう考えているか。

福祉こども課長 外出が困難な高齢者については、利用の要件はありますが、社会福祉協議会で運営している「おでかけ支援ゆうあバス運行事業」を利用して頂ければと考えています。

質問 今後のまちづくりにおける更なる女性の参画をどのように考えているか。

町長 「男女共同参画社会基本法」に基づき、各種団体や組織などで、行政計画の検討にあたって女性の参画を実施しております。今後一層実現するためのまちづくりとして、保育機能の充実、子供の居場所づくりなど、児童福祉施策や都市づくり施策などと連携して、子育て環境の整備を図って参ります。また、新年度予算には、「女性農業者活動組織育成事業」を新規事業として女性農業者同士の連携、積極的な農業経営参画、農業イメージアップなどを図るための事業を展開して参ります。



長田守弘議員

- 交通渋滞対策について
- 住みやすい街づくりの施策について
- 鏡石町の観光振興について
- 産業振興について

一般質問

都市建設課長 国道4号線は拡幅工事以前から1日3万台以上の自動車通過しており、県内でも最も高い混雑度であり、円滑な走行が阻害されている状況で、朝夕の通勤時を避け、交通規制時間を短くすることに努めながら交通渋滞対策を行っており、国に対し早期全線開通への要望活動を実施してまいります。

質問 4車線化後の信号機設置箇所と信号機増加によるその後の渋滞対策はあるのか。

都市建設課長 現在、拡幅工事区間には7箇所の信号機設置交差点があり拡幅工事により、中央分離帯が設置されますので、東西に横断通行できる交差点は、現在の7箇所を除き根本石油南側の交差点、不時沼地内セブンイレブン前の交差点、イオンスーパーセンター南側の

質問 空き家の実態調査と今後の対策について問う。

総務課長 現在、約100軒程度と掌握しております。所有者に対して空き家対策推進法の趣旨を文書にて周知しアンケート調査も同時に実施して、その後の活用法について研究したり、空き家バンク制度等についても調査研究して参ります。

質問 田んぼアートの来場者の町内外の比率はどれくらいか、また、経済効果はあったのか、今後有料化は考えられないか。

産業課長 平成29年度にきらきらアートを含め32,771人となり、平成29年8月23日には累計10万人を達成したところで、平成28年度の統計から約18%が町内で82%が町外からで内15%が県外からの観覧者との統計となります。

質問 経済効果について具体的な数値はお示しできませんが、商工会が作成したグルメマップ掲載の飲食店で使える50円商品券を先着5,000名に配布し、飲食店43店にアンケートを実施したところ、約3割が売上増となったとの回答があり着実な経済効果が出始めていると考えます。

質問 有料化については、関係機関と調整を図り調査研究をして参ります。

質問 まちの観光振興における岩瀬牧場との連携及び町営化は

質問 企業誘致についての考えを問う。

産業課長 企業立地セミナーや東京事務所などに情報を提供し企業誘致活動を図っており、既存企業の更なる発展も重要であり各種情報提供にも重点を置き、企業誘致と既存企業の支援に努めて参ります。



渋滞対策が待たれる蒲の沢交差点

質問 国道4号線拡幅工事による交通渋滞対策はしているのか。

都市建設課長 国道4号線は拡幅工事以前から1日3万台以上の自動車通過しており、県内でも最も高い混雑度であり、円滑な走行が阻害されている状況で、朝夕の通勤時を避け、交通規制時間を短くすることに努めながら交通渋滞対策を行っており、国に対し早期全線開通への要望活動を実施してまいります。

質問 現在の蒲の沢交差点の渋滞対策は考えているのか。

都市建設課長 国道拡幅工事に合わせ町道接続工事を平成30年に着手し右折レーンを設け交差点走行がスムーズになるよう改良して渋滞の緩和につながることを期待しております。

質問 田んぼアートの来場者の町内外の比率はどれくらいか、また、経済効果はあったのか、今後有料化は考えられないか。

産業課長 平成29年度にきらきらアートを含め32,771人となり、平成29年8月23日には累計10万人を達成したところで、平成28年度の統計から約18%が町内で82%が町外からで内15%が県外からの観覧者との統計となります。

質問 経済効果について具体的な数値はお示しできませんが、商工会が作成したグルメマップ掲載の飲食店で使える50円商品券を先着5,000名に配布し、飲食店43店にアンケートを実施したところ、約3割が売上増となったとの回答があり着実な経済効果が出始めていると考えます。

質問 有料化については、関係機関と調整を図り調査研究をして参ります。

質問 まちの観光振興における岩瀬牧場との連携及び町営化は

質問 企業誘致についての考えを問う。

産業課長 企業立地セミナーや東京事務所などに情報を提供し企業誘致活動を図っており、既存企業の更なる発展も重要であり各種情報提供にも重点を置き、企業誘致と既存企業の支援に努めて参ります。

質問 岩瀬牧場は、歴史的・文化的資源として価値があり年間約4万人が訪れる施設です。産・学・官そして地域住民が連携して活用について取り組んで参ります。町営化については、現在考えておりません。

審議の結果（第4回臨時会 平成30年1月22日）

*「○」賛成 「×」反対 「-」渡辺議長は採決に加わらない

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	県人事院勧告に準じて議会議員の報酬等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	-
<p><質疑・要旨></p> <p>○吉田議員「なぜ、12月定例会ではなく臨時会で改正となったのか。議会議員の報酬等を上げる根拠とはなにか。」</p> <p>= A 総務課長「他市町村及び県の動向を調査していたため若干間に合わなかったためである。根拠はないが、職員の給与に準じて今までも町長等と同時に改正している。」</p> <p>○吉田議員「財政状況を考えると、身を引締めなければならない中で、明確な根拠がないのにわざわざ上げることを町長に尋ねる。」</p> <p>= A 町長「財政破たんしている市町村では、減額している例はあるが、一般的には慣例として町長、議員、職員も合わせて改正しているためである。」</p> <p>○今泉議員「期末手当の件で、第5条第2項の100分の165を100分の167.5と2.5%増となっているが、なぜ12月支給した期末手当が100分の165を100分の170と5%と倍となっているが、その理由とは。」</p> <p>= A 総務課長「今回の改正は全体で0.05月引き上げるため、すでに支給している12月分にプラスして調整するものである。」</p> <p><反対討論・要旨></p> <p>吉田議員「慣例という、ある意味訳の分からない、根拠も見当たらない改正には反対である。」</p>														
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	県人事院勧告に準じて町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-
職員の給与に関する条例の一部改正	県人事院勧告により職員の給与に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-
<p>○吉田議員「第4条関係別表2で、職名の主査や主任主査などは記載されていないので、どこに該当するのか。第19条第1項の改正で勤務制度の評価として、勤務の状況に応じてとはどのようなことなのか。」</p> <p>= A 総務課長「今回の等級別基準職務表の改正であるが、その表で規定されている職名は、初任給昇格昇給の基準に関する規則の中の別表で規定している。仕事に対し能力が優秀でも、遅刻以外、欠勤が多かったりした職員は総合的に考慮し、更に人事評価により勤労手当を調整することである。」</p> <p>○今泉議員「29年4月に定期昇給はあったのか。町の現在のラスパイレス指数はどうなっているのか。」</p> <p>= A 総務課長「29年4月は定期昇格のみであり、昇給は1月1日を基準として実施している。ラスパイレス指数は99.5である。」</p> <p>○今泉議員「町内企業の給与基準は把握しているのか。ラスパイレス指数の目標値は設定しているのか。特別職特に農業委員の報酬は見直す考えはあるのか。」</p> <p>= A 総務課長「町独自では調査していないが、県人事院が事業所規模50人以上の188事業所と比較し勧告している。ラスパイレス指数は、毎年新採用職員数、人事異動などにより変動するが、100を基準に今後も考えていきたい。特別職の報酬の見直しは現況を調査し見直しを進めたい。」</p>														
鏡石まちの駅設置工事変更請負契約の締結	鏡石まちの駅設置工事の増額変更(変更前)87,372,000千円(変更後)89,394,840千円	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
<p>○今泉議員「運営委員の女性委員の追加はあったのか。そこで雇用する人員は何名予定しているのか。補助金以外の財源内訳はどうなっているのか。運営経費等のシミュレーションをしているのか。」</p> <p>= A 町長「地方創生計画の実施計画をまちの駅運営委員会でしっかり議論していただき、2月頃までにはまとまる予定であるので、その後説明させていただきたい。駅に降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい町づくりとして鏡石駅が核となる。町民が安心して立ち寄れる場所としても必要であり、金額的な評価ではなく地方創生の中で我が町を駅を中心にPRしていきたい。」</p> <p>= A 産業課長「まちの駅運営委員会で12月から議論していただき、現在4名の女性委員がおられる。その中でいろいろな意見をまとめており、雇用人員などシミュレーションもしていきたい。補助金以外の財源は、交付税対象などの有利な起債を活用する。」</p> <p>○吉田議員「当初の発注に漏れがあったのか、なぜ今回追加する必要があるのか伺いたい。現時点での収支の試算はしているのか。」</p> <p>= A 産業課長「キュービクルの設置位置の変更であるが、現状を調査したところ、利便性向上のためJR側に設置可能であることが判明したためである。また、自動ドアなどの追加は、当初極力設計額を抑えたいとの意向であったためである。現在財政担当と調整中であるが、公益的な部分と収益的な部分がまだ明確ではないので、きっちりと積算し30年度当初予算説明の中で示したい。」</p>														
一般会計補正予算(第5号)	県人事院勧告により議会議員、町長等及び職員の給与等の引き上げに伴う補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	県人事院勧告により職員の給与等の引き上げに伴う補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	県人事院勧告により職員の給与等の引き上げに伴う補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	県人事院勧告により職員の給与等の引き上げに伴う補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
上水道事業会計補正予算(第3号)	県人事院勧告により職員の給与等の引き上げに伴う補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

審議の結果（第11回定例会）

*「○」賛成 「×」反対 「-」渡辺議長は採決に加わらない

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
専決した処分の承認について	損害賠償等請求事件の代理人委任に係る補正予算の報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
情報公開条例の一部改正	個人情報保護法の改正に伴い、個人情報の定義の明確化など所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
個人情報保護条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	政府の仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指す育児・介護休業法の改正に伴い、関係規定を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○駅東開発の進捗状況について
○県中地区都市計画の対応について

今泉文克議員



質問
鏡石町駅東開発の第1工区の10ha中、町所有の保留地の面積と価格設定はどの様になっているのか。また、個人所有地の面積と価格設定はどの様になっているのか。

都市建設課長

第1工区には、25区画、10,135㎡の保留地を計画しており、災害公営住宅として町が買い取った1区画3,658㎡以外の24区画6,477㎡を1区画70坪から110坪で販売する予定です。保留地価格設定は標準的に設定しています。個人所有地については、第1工区全体で113区画、25,007㎡あり、1区画60坪から100坪に分割して販売しており、単価については坪あたり6〜8万円で販売しています。

質問
駅東開発の中に、準工業用地があるが、利用計画・企業誘致の進捗状況はどの様になっているのか。

産業課長

駅東第1土地区画整理事業地内の準工業地域26haについては、進出企業の要望に応じたオーダーメイド方式での対応として企業誘致を行っていますが、駅東土地区画整理事業の進捗状況との兼ね合いもあり、企業誘致までは至っていない状況です。

質問

県中都市計画は約50年前に制定され今では街づくりの足枷となっており、多くの町民からも苦情があり、早急に改善すべきであると思うが、執行の考えを問う。

都市建設課長

町は、昭和45年に県中都市計画区域に編入され、市街化区域と市街化調整区域を区分する、「線引き都市計画」となっております。県中都市計画は、県が決定権者でありま

町長

鏡石町がコンパクトに発展してこれたことは、やはり県中地区都市計画区域に入っていたことが最大の強みであったと考えています。入ったことにより、道路整備や下水道整備に対する補助金が活

質問

わが町の市街化区域の中に宅地化されていない土地が多く存在し、また、他方では、開発許可制度により調整区域の宅地化が困難な状況が続いている。これらの現状から、町は県中都市計画から除外する考えはないのか。



宅地造成が進む駅東第1土地区画整理事業(第1工区)

用でき、駅を中心として半径1.5kmに75%の世帯、71%の人口があるという町となり、このような町は県内には他にないのではないかと考えています。今後も、この市街化区域及び市街化調整区域の線引きについて継続し、現時点では除外する考えはありません。

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	事業確定により888千円の増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	繰越明許費設定17,852千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育英資金貸付費特別会計補正予算(第1号)	貸付金確定により2,141千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	事業確定及び繰越明許により3,000千円の増額補正、繰越明許費3,700千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道事業会計補正予算(第4号)	事業確定により資本的収入393,900千円の減額、資本的支出413,000千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	介護保険法の改正により都道府県条例で定めることとされたものが市町村の条例で定めることとされたための条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○吉田議員「附則の1の施行期日の中で、ただし書き、第16条第14号の規定だけが平成30年10月1日施行となる理由について説明願いたい。」 =福祉こども課長「介護支援専門員からの医師等への利用者情報提供については、医師会等を通じての周知徹底が多少かかるためであると理解している。」 ○吉田議員「県からの指導で周知期間を設けていると理解したが、関連条例改正では施行日を4月1日にしている。県から指導内容を説明願いたい。」 =福祉こども課長「県から介護保険法改正により事業が市町村に移管されたものであるため周知期間が必要であるとの判断ではないかと考える。」</p>														
鏡石まちの駅の設置及び管理に関する条例の制定	新年度オープン予定の鏡石まちの駅の設置及び運営に関し必要な事項を定めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○吉田議員「管理に関する規定で、直接町で管理する規定がない理由とは何か。」 =産業課長「地方自治法では公の施設は町長が管理することが原則であると規定しており、本条例案の第5条～第11条までが町長が管理する規定である。」 ○吉田議員「設置者と管理者は別に規定すべきである。管理者の明示がないが見解を問う。」 =産業課長「条例案の中で、設置者及び管理者については町であるとして規定しており、第12条にて管理を指定管理者に委託できる旨の規定をしていると認識している。」</p>														
勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例の一部改正(吉田議員発議)	勤労青少年ホームにおける政治活動の使用許可制限の緩和のための改正	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
<p>○菊地議員①「一定程度の政治活動ついで概念とはどのようなものなのか。」②「なぜこの時期に改正する必要があるのかを説明願いたい。」 =A吉田議員①「これといった定義はないが、特定の政党その他政治団体等の宣伝及び活動又はこれに類推される行為であり、公に迷惑のかからない活動である。」②「以前から疑問であったが、今年度は町長選挙、来年は町議会議員選挙があり、この際改正すべきと考えたためである。」 <委員長報告への質疑> ○吉田議員「総務課及び健康環境課の説明に対し委員会からどのような質疑があった、審議経過について尋ねる。」 =A古川委員長「所管課からの説明、現状の公共施設の許可状況、過去に個人演説のための使用状況について選挙管理委員会から説明を受け、審議した。」 <賛成討論・要旨> 吉田議員「公共施設はいろいろな方に利用させるべきであり賛成である。」</p>														
平成30年度一般会計予算	一般会計61億9千3百万円の30年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度予算	国保会計外9会計の29年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会基本条例の制定	議会活動及び議員活動の充実のために必要な基本理念及び基本的事項について整理し定めたもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会会議規則の一部改正	議会基本条例の制定に伴う関連する議会会議規則の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情	日本政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書の提出を求める陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書提出を求める陳情	国に対して「待機児童解消、保育士等の配置基準、処遇改善のための財政措置を求める意見書」提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情	福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った引き上げと最低賃金改定諮問時期を可能な限り早期発効を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税に係る個人情報漏洩の調査に関する決議(吉田議員発議)	税に関する個人情報町当局から第三者に漏洩された可能性があるため、地方自治法第100条の規定による議会での調査権発動のための特別委員会設置に関する決議案	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
<p><質疑・要旨> ○古川議員①「委員は11名となっているが、具体的には議長を除く議員11名のことであるのか。また、その11名とした根拠を伺いたい。」②「趣旨説明の中で、税に係る個人情報町当局から第三者に漏洩された可能性があるにもかかわらずとあるが、何をもち「可能性がある」と判断したのか、具体的な根拠を伺う。」 =A吉田議員①「特別委員会の委員へは議長は含まれないとの規定によるものである。」②「各種のビラ、全員協議会での発言など及びそれ以前からの町民からの問い合わせなどがあり、その可能性がいくらかでもあるのなら、しっかりと議会として調査すべきであるとの考えである。」</p>														
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書	国に対して待機児童解消、保育士等の配置基準、処遇改善のための財政措置を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	国に対して福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った引き上げと最低賃金改定諮問時期を可能な限り早期発効を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺
復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	減収補てん制度を規定している各省令の改正により適用期限の延長について関係規定を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正	新年度から国民健康保険が県単位に広域化されることに伴う改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○吉田議員①「第2条の改正で今後、国民健康保険運営協議会の名称がどのように変更になっていくのか。」②「委員の報酬の見直しは考えているのか。」 =A税務町民課長①「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会と変更になる。」②「委員の定数及び報酬については従来どおりと考えている。」</p>														
介護保険条例の一部改正	第7期介護保険事業計画策定に伴う保険料率の改正をするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	介護サービスの基準について、国の省令が改正されそれに基づき改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療に関する条例の一部改正	高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴う住所地特例の取扱の見直しに関する所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道路占用料徴収条例の一部改正	道路法施行令の改正に伴い道路占用料の額を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都市公園条例の一部改正	都市公園法改正に伴いこれまで国が定めていた運動施設の敷地割合に対する限度を市町村の条例で定めることとなったことによる改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
心身障害児就学指導審議会条例の一部改正	学校教育法施行令の改正に伴い、組織名、所掌事務等を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○吉田議員①「教育支援委員会との名称とした変更理由とは何か。」②「他の市町村も同じ名称に変更するのか。」 =A教育課長「国の通知により、及び支援を必要とする子どもへの対応をするということで名称を決定した。」②「全ての市町村が同じ名称に変更している。」</p>														
保育所条例を廃止する条例の制定	新年度から町社会福祉協議会への保育所移管に伴い条例を廃止するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○今泉議員「町の保育所がなくなってしまいうイメージが強い。廃止する必要性について説明願いたい。」 =A福祉こども課長「設置については町社協が県に設置届をするため、町は保育所管理について撤退することとなる。」 ○今泉議員「保育所を設置するとの文言が全くなくなっても、保育所運営経費を町が負担することは問題ないのか。」 =A福祉こども課長「保育所運営に関しては、他の民営保育所と同様の交付金等で補助することとなるので問題はない。」 ○吉田議員「保育所という建物は町の所有物のままなのに、条例上、町の保育所をなくして良いのか。」 =A福祉こども課長「保育所を行政財産からはずし、代わって貸借契約にて町社協に管理をお願いすることなので問題はない。」 ○吉田議員「逆に条例上で財産として規定すべきではないか。」 =A福祉こども課長「行政財産から普通財産に変更し、代わって貸借契約にて町社協にお貸しするということであり問題ない。」</p>														
町道路線の認定について	成田地区ほ場整備事業地内の区画道路について町道認定を行うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第7号)	年度末事業確定等により45,568千円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p>○今泉議員①「ふるさと納税の件数、合計金額、各金額種類の件数について。」②「路線バスの維持負担金の減額理由」③「須賀川地方保健環境組合分賦金の減額理由及び組合全体で減額となった金額」④「道路側溝等堆積物撤去・処理作業業務委託の減額理由」⑤「町民プール機械設備改修工事の減額理由」⑥「社会体育施設等整備事業管理備品の減額理由」 =①②A総務課長「個人から534件団体から3件の合計537件、寄附金の合計が個人が13,508,000円、団体が584,184円、合計で14,092,184円である。返礼品の希望品で多いのが福島牛35%、牧場の雫(米)15%、エゴマ油13%、もも12.4%、りんご8%などとなっている。」 「路線バス運行に対する補助金があったこと及び運航実績により減額した。」 =③A健康環境課長「須賀川市が805,133千円の減、鏡石町が114,268千円の減、天栄村が52,276千円の減、合計で971,677千円の減である。」 =④⑤A都市建設課長④「仮置き場から搬出する業者決定が遅れたため翌年度に委託することとなったこと、及び1区2区3区の撤去量が設計量を下回ったためである。」⑤「町民プールについては請け差が生じたことによるもの。」 =⑥A教育課長「鳥見山陸上競技場写真判定器の購入費であり請け差が生じたためである。」 ○長田議員「防球ネット設置工事費の減額理由。設計があまいのではないか。」 =A教育課長「当初予算を設計額に対し多額であったこと及び請け差である。」 =A都市建設課長「ふくしま市町村支援機構に設計を委託しており適正な設計であると考えている」 ○吉田議員①「ふくしま市町村支援機構へ今後も発注する考えはあるのか。」②「岡ノ内住宅訴訟に関し今まで支出した総額は。」 ③「地域包括ケアシステム構築推進事業の臨時主任保健師賃金等の減額となった理由」④「児童手当費の減額理由」 ⑤「農業委員報酬の190千円増額の理由」⑥「観光情報デジタルサイネージ導入費の減額理由」について =①A副町長「土木・建築など多種にわたって対応できること、人材を確保されている、経験も豊富である点で委託しているが、今後設計に当たり、十分精査していきたい。」 =②A総務課長「弁護士に委託委託費着手数料300万円がプラスとなる。」 =A福祉こども課長③「協議体の設置など中心となる保健師をハローワークで募集したが応募がなかったためである。」④「児童手当にあっては当初予算で確保していた人員より99名分を減額したものであり、毎年度当初予算にて大目に確保している。」 =⑤A農業委員会事務局長「農地利用再生推進員の報酬であり、予算書説明欄は従来の農業委員報酬と記載されてしまった。訂正をお願いしたい。」 =⑥A産業課長「当初予算の見積り額よりプロポーザル並びに機器選定を精査した結果である。」</p>														
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	国保事業確定により9,514千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○